

開発許可の工事着手にあたって

○開発区域内の見やすい場所に、次の標識を掲げてください。
(豊中市都市計画法施行細則第4条)

○宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく中間検査、定期報告がある場合は、事前に開発検査係と打合せをしてください。

29条許可の副本に添付している、『構造関係報告事項等指示書』を参照してください。

○工事の完了検査にあたっては、事前に開発検査係と打合せをしてください。
別紙の『開発行為に関する工事の完了検査にあたって』を参照してください。

〔問い合わせ先〕

豊中市 都市計画推進部

開発審査課 開発検査係

TEL 06-6858-2862

開 発 許 可 標 識	
開発区域に含まれる地域の名称	豊中市
開 発 区 域 の 面 積	
許可を受けた者の住所氏名	
許 可 番 号	年 月 日 第 号
工事施行者住所氏名	
工事現場管理者氏名	
工事予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日

90センチメートル以上

90センチメートル以上

備考 許可を受けた者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。